

善防園の指定管理は 社会福祉協議会に決定

議案第 81 号 指定管理者の指定について
(加西市立善防園)

概要 加西市立善防園の指定管理者を指定するもの。

指定管理者	社会福祉法人 加西市社会福祉協議会
指定期間	3年間 (R6.4.1 ~ R9.3.31)
指定管理料	3億 1,022万 4,000円 (3年間:税込)

質疑

問 指定期間を5年間から3年間とした目的は。

答 令和6年から7年にかけて善防園の大規模改修を予定しており、現在実施設計を行っています。改修後は、善防園のような障害福祉サービスを提供する民間への払下げを検討しているため、指定期間を5年間から3年間に変更しました。

問 善防園が土砂災害警戒区域に立地していることや、現在の指定管理者である社会福祉協議会から建物更新の要望があったことを踏まえ、改修による建物の延命化ではなく、新規に建設する可能性はないのか。

答 善防園の建設当時と異なり、現在は同様の障害サービスを提供する民間施設があります。他市においても民間への払下げや管理を民間に任せるケースが多いことから、市で新規に建設することは考えていません。

討論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



新クリーンセンター建設 経費等の負担の決定

議案第 89 号 小野加東加西環境施設事務組合規約の一部変更について

概要 小野市、加東市及び加西市が組織する小野加東加西環境施設事務組合において、新クリーンセンターの建設、運営及び現在の小野クリーンセンターの解体撤去に関する組合経費に係る関係市の負担金分賦方法を定めるもの。

建設及び運営経費の負担	均等割	人口割	実績割 (年間ごみ搬入実績)
	3 / 10	2 / 10	5 / 10
解体撤去の経費の負担	現在の小野クリーンセンター稼働時からの累積ごみ搬入実績で案分		

質疑

問 建設費に算入されている対象について。

答 焼却施設本体、リサイクル施設、発電施設、芝生広場に加え、温水プールなどの附帯施設を大きくくりで対象としています。補助対象事業での分けに加え、温水プールの建設及び運営経費に係る管理等については協議の余地が残されています。

問 負担割合を決める議案にも関わらず、不確定な箇所が多数あるのではないかと。

答 大型事業を進める上で、先に負担割合を決めないと概算事業費や詳細設計の算出ができません。また、小野市、加東市、加西市の3市で交わした覚書により、今後は温水プールの規模や管理区分について協議していくことは決定しています。

討論

賛成

・管理者会において協議し、合意された内容に基づくものであり、覚書が交わされ、それに基づき所要の事務を進めていく必要がある。(本会議)

反対

・組合加入時、廃炉の時には加西市の負担がないということで加入した。温水プールの件も確定していない中で、負担区分を決めること自体がおかしい。(本会議)

議決結果

賛成 8、反対 6 の
賛成多数で原案可決

